

件名	公立保育園の給食調理業務の民間委託に関する請願		
提出者	墨田区堤通一丁目17番2号		
住所氏名	保育園給食を考える会 代表 村 杉 奈美子 外17,677人		
受理年月日	平成17年2月14日	受理番号	第2号
紹介議員	片 倉 洋		
<p>要 旨</p> <p>墨田区が計画している「平成17年度からの公立保育園の給食調理業務の民間委託」は、保護者など関係者の理解と納得なしには行わないでください。</p> <p>(理 由)</p> <p>食は保育の一環です。墨田区の公立保育園では「食」の大切さを重視し、安全でおいしい給食を提供するために、専門の研修を受け、経験を積んだ調理員だけを配置し続けています。乳幼児期の給食を直営で行ってきたという事実は「食育」を大切にする墨田区の姿勢を示しています。そんな給食を子どもたちは毎日喜んで食べ、保護者も大変満足しています。</p> <p>しかし、2004年10月末、墨田区は突然「区立保育園における給食調理業務を民間委託する」、「来年度は1歳児園の文花、花園、太平、寺島の4園で実施する予定である」と公表しました。区はその理由を「今年度、8名の給食調理職員が退職する予定であるが、現業職員（調理員や用務員）の退職不補充（退職しても新たに採用しない）の方針があり、給食調理業務の継続的、安定的な提供を確保するために今回の提案に至った」と説明しています。</p> <p>保育園の直接の利用者である子どもや保護者が満足している事業であり、区も直営の大切さを重視してきた給食調理業務を子育ての当事者である保護者の意見も聞かず、理解と納得なしに性急に、そして一方的にこんなに大事なことを変更することは、到底納得できるものではありません。アレルギーの子どもや一人ひとりの体調や嗜好の対応などきめ細やかな配慮が、果たして民間事業者にできるのかという不安も拭えません。継続的、安定的に提供するのは今までどおり直営が最も適しています。</p> <p>今後も子どもたちの最善の利益を保障するため、墨田区の保育園給食の質を守ってください。</p> <p>以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>			